

歯科診療令和4年4月版をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。以下の事項につきまして、誤りおよび追記事項がありました。大変申し訳ございませんが、ご訂正くださいますようお願いいたします。

※各章「明細書（レセプト）記載要領」に関しましては、最新情報を反映したものを後日公開いたします。

※[] 内の頁数は巻頭カラー部をさします。

頁	該当箇所	訂正および記載内容の変更	備考
[25]	根面被覆／レジン充填によるもの	<u>117</u> → <u>複合レジン系 117 (170)／ガラスアイオノマー系 (標準型) 114 (167)／ガラスアイオノマー系 (自動練和型) 115 (168)</u>	※令和4年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について (令和4年3月31日) より
[25]	高強度硬質レジンブリッジ	<u>4,299</u> → <u>4,229</u>	
[47]	小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	旧点数 <u>600</u> 点 → <u>450</u> 点 新点数 <u>450</u> 点 → <u>600</u> 点	
[67]	③根面被覆 表内	充填材料料 <u>11</u> → <u>11, 8, 9</u>	※令和4年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について (令和4年3月31日) より
	⑤CAD/CAM インレー 4行目	右側 (931点) を算定 → <u>938点または931点を算定</u>	※令和4年疑義解釈その1 (令和4年3月31日) より
[74]	カルテ 4 段目	点数欄 <u>2,094</u> ×2 → <u>844</u> ×2	
	カルテ 28 段目	点数欄 計 <u>6,119</u> 点 → 計 <u>3,619</u> 点	
[78]	4 月カルテ 1 段目	部位欄 <u>7+7, 3+3</u> → <u>削除</u>	
	5 月カルテ 6 段目	点数欄 計 <u>1,354</u> 点 → 計 <u>1,254</u> 点	
[80]	4 月カルテ 22 段目	点数欄 計 <u>3,360</u> 点 → 計 <u>3,450</u> 点	
	5 月カルテ 8 段目	部位欄 <u>3+3</u> → <u>削除</u>	
	5 月カルテ 9 段目	点数欄 計 <u>1,784</u> 点 → 計 <u>2,099</u> 点	
[90]	4 月カルテ 17 段目	点数欄 計 <u>1,802</u> 点 → 計 <u>1,319</u> 点	
[92]	カルテ 傷病名	<u>3+4 C₁</u> (初期根面う蝕) → <u>3+4 初期の根面う蝕</u>	※記載要領の一部改定について (令和4年3月25日) より
	レセプト 傷病名	<u>3+4 C</u> → <u>3+4 根 C</u>	
	4 月カルテ 15 段目・7 月カルテ 1 段目	治療内容欄 <u>再診</u> → <u>再診+明細</u>	
[96]	4 月カルテ 13 段目	点数欄 計 <u>940</u> 点 → 計 <u>970</u> 点	
	7 月カルテ 2 段目	部位欄 <u>7+7, 7+7</u> を追加	
[98]	カルテ 傷病名・レセプト 傷病名	口腔バイオフィルム感染症 → <u>3+3, 3+3</u> 口腔バイオフィルム感染症	※記載要領の一部改定について (令和4年3月25日) より
	4 月カルテ 8 段目・7 月カルテ 4 段目	部位欄 <u>3+3, 3+3</u> を追加	
[106]	カルテ 30 段目	点数欄 計 <u>7,084</u> 点 → 計 <u>7,074</u> 点	
[116]	カルテ 傷病名	<u>3+3 C₃RCK</u> → <u>3+3 C₃, RCK 不適合</u>	
	レセプト 傷病名	<u>3+3 C₁ RCK</u> → <u>3+3 C₁ RCK フテキ</u>	

頁	該当箇所	訂正および記載内容の変更	備考
16	右段 19 行目	口腔内細菌定量分析装置 → 口腔細菌定量分析装置	※令和4年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について(令和4年3月31日)より
66	左段 8 行目	口腔機能低下症または口腔機能発達不全症 → 口腔機能低下症	※令和4年疑義解釈その1(令和4年3月31日)より
76	カルテ 9 段目	点数欄 <u>70</u> → 72	
	カルテ 24 段目	点数欄 計 1,669 点 → 計 1,701 点	
97	カルテ 14 段目	点数欄 計 2,483 点 → 計 2,699 点	
121	カルテ 1 段目	点数欄 <u>53+1</u> → 56+1	
123	保険解説 ❶ 5 行目	症例 27 参照 → 症例 29 参照	
128	保険解説 ❷ 13 行目	令和4年5月10日 → 令和4年4月30日	
141	左段 7 行目	<u>721 頁参照</u> → 719 頁参照	
144	上囲み内 1 行目	接触機能障害 → 摂食機能障害	
181	カルテ傷病名	3+4 C ₁ → 3+4 初期の根面う蝕	※記載要領の一部改定について(令和4年3月25日)より
	レセプト傷病名	3+4 C → 3+4 根C	
233	区分 特殊撮影 3 段目	歯科パノラマ断層撮影以外の場合 → 歯科パノラマ断層撮影および歯科部分パノラマ断層撮影以外の場合	
264	2—局所麻酔 右段 2 行目	薬価 2.4 点 → 薬価 2.5 点	※薬価基準による歯科関係薬剤点数表(令和4年4月1日, 日本歯科医師会)より
269	保険解説 ❶ 5 行目		
363	3—口腔機能発達不全症の判断基準 右段 2 行目	C-1~C-8 を, → C-1~C-9 を,	※口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方(令和4年3月31日改訂, 日本歯科医学会)より
364	B 分類 「離乳」	3 段目に C-9 離乳が進まない <input type="checkbox"/> を追加 (以降, C-9~12 → C-10~13 となる)	
412	8 月分カルテ 3 段目	点数欄 <u>200</u> → 100	
	8 月分カルテ 17 段目	点数欄 計 850 点 → 計 750 点	
414	カルテ 38 段目	点数欄 計 2,677 点 → 計 2,649 点	
415	保険解説 ❷ 8 行目	4 月 8 日 → 4 月 9 日	
566	前歯 1 歯欠損 4 段目	症例 194 を参照 → 症例 220 を参照	
641	右段 4) 根面被覆 表内	117 点 → 複合レジン系 117 点/ガラスアイオノマー系(標準型) 114 点/ガラスアイオノマー系(自動練和型) 115 点	※令和4年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について(令和4年3月31日)より
728	保険解説 ❶ 右段 7 行目	例: 4/19~3/18 → 例: 4/19~5/18	
786	4—固定装置などの除去, 修理 右段 5 行目	㊦床固定装置の修理 (234 点) → 削除	
880	歯科矯正保険料金カード	帯環用チューブ <u>44×</u> → 43×	
892			
898	右段 5 行目	(医科 K939-9) → 削除	
907	左段 34 行目	見出し「た」を挿入	